

◎新潟県告示第334号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、城原上方地区共同施行代表から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年3月12日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（非補助区画整理事業城原上方地区共同施行確定測量）
- 2 作業期間 平成24年10月12日から平成25年1月31日まで
- 3 作業地域 中魚沼郡津南町大字谷内ほか 地内